

平成22年6月甲良町議会定例会会議録

平成22年6月8日（火曜日）

◎本日の会議に付した事件（議事日程）

- 第1 会議録署名議員の指名
第2 会期の決定

◎会議に出席した議員（11名）

1番	濱野圭市	2番	丸山恵二
3番	木村修	4番	金澤博
5番	山崎昭次	6番	宮寄光一
7番	建部孝夫	8番	藤堂一彦
9番	西澤伸明	10番	藤堂与三郎
11番	山田壽一		

◎会議に欠席した議員

なし

◎会議に出席した説明員

町長	北川豊昭	教育長	藤原新祐
総務課長	山本貢造	会計管理者	山本昇
教育次長	金田長和	住民課長	山崎義幸
産業課長	茶木朝雄	企画監理課長	米田義正
人権課長	中山進	税務課長	建部真理子
呉竹センター館長	奥川喜四郎	建設課長	若林嘉昭
水道課長	陌間守	住民課参事	川嶋幸泰
総務課参事	陌間忍		

◎議場に出席した事務局職員

事務局長 大橋久和 書記 宝来正恵

(午前10時00分 開会)

○山田議長 ただいまの出席議員数は11人であります。

議員定足数に達しておりますので、平成22年6月甲良町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布いたしておきましたとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、10番 藤堂与三郎議員および1番 濱野議員を指名いたします。

次に、日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から6月15日までの8日間といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○山田議長 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から6月15日までの8日間と決定いたしました。

これより、町長のあいさつ、行政報告および提案説明を求めます。

北川町長。

○北川町長 本日、平成22年6月甲良町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、大変お忙しいところをご出席をいただきましてまことにありがとうございます。

平素は、町政全般にわたりまして格別のご支援・ご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

提案説明の前に、若干の行政報告をさせていただきます。

5月は、8日の高虎サミット、9日の法養寺お田植え祭、30日には正楽寺バサラ道嘗まつりと甲良三偉人にちなむ歴史イベントが続きました。

特に5月8日に開催しました高虎サミットについては、議員の皆様にも大変お世話になり、ありがとうございました。県内外から約2,000人という多くの方が在士にお見えいただき、成功裏に終了できたことをうれしく思っております。

本年は、尼子氏の関係で広瀬町の甲冑づくりの指導も受け、サミットとしては初めてほら貝に合わせた甲冑武者行列や関係市町による固めの杯の式、そして、ゆるキャラも登場し、大いに盛り上がったイベントとなりました。

今後もさらにびわこ近江路観光圏などで歴史をい切り口に観光に目を向けた取り組みを進めてまいりたいと思っております。

次に、5月14日、尼子出屋敷を皮切りに実施しております集落懇談会についてであります。

今年のテーマは、新しい制度の戸別所得補償モデル対策と、農業振興策として推進しているふるさと交流村の現状と将来計画について農業支援制度を交えながら報告をしております。

また、高齢化社会における公共交通体系のあり方について、その調査結果と今後の取り組みについて町民の方と一緒に考える機会といたし、予約型乗り合いタクシーを試験的に運行することについて周知を図っているところです。

それでは、本日、提案をさせていただきます案件について、その概要を説明申し上げます。

報告第1号は、平成21年度一般会計予算において、翌年度に1億5,765万7,000円の明許繰越をいたしました計算書の報告であります。

報告第2号および報告第3号は、滋賀県市町土地開発公社の平成21年度事業ならびに財務諸表の報告および平成22年度事業計画収支予算と資金計画の報告でございます。

承認第3号は、平成21年度一般会計補正予算（第7号）で、4,863万9,000円を減額し、総額39億7,311万7,000円の専決処分をしたもので、その承認をお願いするものであります。

承認第4号は、平成21年度老人保健医療事業特別会計補正予算（第2号）で、241万2,000円を減額し、総額410万1,000円の専決処分をしたもので、その承認をお願いするものであります。

承認第5号、承認第6号、承認第7号および承認第8号は、地方税法の一部を改正する法律および地方税法施行令の一部を改正する政令ならびに地方税法施行規則の一部を改正する省令が公布されたことに伴い、甲良町税条例および甲良町国民健康保険税条例の一部改正を専決処分いたしましたので、その承認をお願いするものであります。

議案第29号は、平成22年度一般会計補正予算（第1号）で、72万9,000円を増額し、補正後の予算額を36億672万9,000円とするものでございます。

歳出では、議会費、総務管理費、社会体育費、歳入では、繰越金の計上でございます。

議案第30号および議案第31号は、呉竹地域総合センター「はばたきの館」竣工に伴い、甲良町地域総合センターの設置等に関する条例および甲良町使用料徴収条例の一部改正をお願いするものであります。

議案第 3 2 号は、重度心身障害者（児）に住所地特例が導入されることに伴い、甲良町福祉医療費助成条例の一部改正をお願いするものであります。

議案第 3 3 号および議案第 3 4 号は、3 月議会で一部改正をお願いしました項目の漏れの修正をお願いするものです。

議案第 3 5 号は、4 月からの機構改革による主監制廃止に伴い、甲良町職員の給与に関する条例の一部改正をお願いするものです。

議案第 3 6 号から議案第 3 8 号は、組合等の構成団体である市町の廃置分合に伴い、地方公共団体の数が減少することによる組合等規約の変更につき、議会議決をお願いするものです。

以上、本日提出いたしました案件につきまして、その概要の説明を申し上げます。

何とぞよろしくご審議いただき、適切な議決、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。提案説明とさせていただきます。

○山田議長 それでは、本日は、これをもって散会といたします。

ご苦労さまでした。

（午前 1 0 時 1 5 分 散会）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

甲良町議会議長 山 田 壽 一

署 名 議 員 藤 堂 与三郎

署 名 議 員 濱 野 圭 市